



## 古河市出前講座「どこでもレクチャー」開講中

市の職員が、市民の皆さんの設定した会場に出向き、市の事業や業務内容などについて分かりやすく説明し、市政に関する理解や関心を深めてもらうため開講します。

ぜひ、ご利用ください。

問 総企画課

◆対象 参加人数がおおむね10人以上(市内在住・在勤・在学の人)の団体・グループ

◆派遣時間 毎日午前9時～午後9時の間の90分以内(ただし、年末年始を除く)

◆場所 市内  
※会場の手配や準備は、申込団体・グループでお願いします。

◆費用 無料[講師料(謝礼や交通費等)]  
※ただし、有料頒布のものを使用する場合は、申込者の実費負担となります。

◆申し込み 実施希望日の3週間前までに、メニュー担当課へ申込書を直接提出してください。  
※郵送、ファクシミリでの申し込み可。  
※申込書は、総和庁舎企画課、古河庁舎市民総合窓口室、三和庁舎市民総合窓口室、市公式ホームページにあります。

○総和庁舎  
〒306-0291 古河市下大野 2248  
☎92-3111 FAX92-3088

○古河庁舎  
〒306-8601 古河市長谷町 38-18  
☎22-5111 FAX22-5521

○三和庁舎  
〒306-0198 古河市仁連 2065  
☎76-1511 FAX76-8740

○古河福祉の森診療所  
〒306-0044 古河市新久田 271-1  
☎48-6521 FAX48-6627

○古河福祉の森会館  
〒306-0044 古河市新久田 271-1  
☎48-6881 FAX48-6876

○総和福祉センター「健康の駅」  
〒306-0221 古河市駒羽根 1501  
・福祉総務課 ☎92-5771 FAX92-7564  
・障がい福祉課 ☎92-4919 FAX92-5544  
・高齢福祉課 ☎92-5838 FAX92-5594  
・高齢者サポートセンター総和  
☎92-5920 FAX92-5594  
・介護保険課 ☎92-4921 FAX92-5594

### ◆申し込みの注意点

- ①次に該当するときは、職員の派遣はできません。
  - ・公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあるとき
  - ・政治、宗教または営利を目的とした催し等を行う恐れがあるとき
  - ・その他出前講座の目的に反し、その実施が適当でないと認めるとき
- ②市の職員が、市の事業や業務内容などについて分かりやすく説明するものです。学習としての説明に対する質疑や意見交換はお受けしますが、苦情・要望を言う場でないことをご理解ください。
- ③申し込みの重複等で日時の希望に添えない場合があります。
- ④講座終了後、簡単な報告書の提出をお願いします。

※古河福祉の森診療所の講座メニューは、火曜日・木曜日の午後1時～3時および平日午後5時以降が開催可能日時となります。それ以外での申し込みは、事前にご相談ください。

※メニューにない講座でも、ご要望等がありましたらご相談ください。

